

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年11月25日（火） 8：22～8：29

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高市早苗 内閣総理大臣
林芳正 国務大臣（総務大臣）
平口洋 国務大臣（法務大臣）
茂木敏充 国務大臣（外務大臣）
片山さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松本洋平 国務大臣（文部科学大臣）
上野賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴木憲和 国務大臣（農林水産大臣）
赤澤亮正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金子恭之 国務大臣（国土交通大臣）
石原宏高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
小泉進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木原稔 国務大臣（内閣官房長官）
松本尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧野たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま二郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田仁志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城内実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田紀美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾崎正直 内閣官房副長官
佐藤啓 内閣官房副長官
露木康浩 内閣官房副長官
岩尾信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4件
- 国会提出案件 4件
- 政令 3件
- 議員提出法律案関係 1件
- 人事 4件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、尾崎副長官から御説明申し上げます。

○尾崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針」の変更について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、黄川田大臣から御発言があります。

次に、「内閣制度創始140周年記念行事の実施」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣官房長官から御発言があります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「コロンビア国」及び「ブラジル国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「独立行政法人男女共同参画機構法の施行に伴う関係整備等政令」は、同機構の設立等に伴い、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「地方自治法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を令和8年9月24日とするものであります。

次に、「感染症法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を令和8年6月1日とするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、食品安全委員会委員等10機関26名の任命につき、両議院の同意を求めるについて、御決定をお願いいたします。

次に、外務省及び日本ユネスコ国内委員会委員人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、事業創造大学院大学客員教授伊藤聰子外16名を日本ユネスコ国内委員会委員に任命するものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、宇井理生外112名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をパラグアイとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「南西部における統合社会経済開発回廊整備計画」に約364億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、議員提出法律案に対する国会法に基づく内閣の意見要旨について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、内閣意見を求められることを条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。近く衆議院文部科学委員会において採決予

定の「愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法案」は、これらの大会の円滑な準備・運営に必要な特別措置を定めるものであり、これに対する内閣の意見要旨は、「政府としては、特に異議はない。」というものであります。

○木原国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、黄川田大臣。

○黄川田国務大臣：「女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針」は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の規定に基づき、女性の職業生活における活躍推進に関する施策を総合的かつ一体的に実施するために定めるものとなります。本年6月の法改正により、女性の活躍推進は、女性の健康上の特性に配慮して行われるべき旨が明確化されたことなどを踏まえ、本基本方針を変更いたします。女性の活躍推進に当たっては、国は率先垂範する立場とされております。各閣僚の皆様におかれましては、特定事業主行動計画における目標の設定や情報の公表等、積極的な取組の実施をお願いいたします。

○木原国務大臣：次に、私から2件申し上げます。まず、内閣制度創始140周年記念行事について、申し上げます。我が国の内閣制度は、明治18年の制度創始以来、本年12月22日をもって、140周年を迎えることとなります。このため、ただいま御了解いただきましたとおり、過去の内閣制度の節目の年と同様、これを記念した式典を総理大臣官邸において、衆・参両院議長、最高裁判所長官等の参列を得て挙行し、引き続いて、祝賀会を総理大臣公邸において開催いたします。閣僚各位には、12月22日の式典並びに祝賀会に参列いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

次に、11月21日に閣議決定された「「強い経済」を実現する総合経済対策」を踏まえ、令和7年度補正予算編成について申し上げます。11月28日に令和7年度補正予算の概算閣議を予定しておりますので、各閣僚におかれましては、改めて御理解と御協力をお願いいたします。

○木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された環境大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 令和7年
11月25日 (火)

◎一般案件

- 資料あり ○ 女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針の変更について（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○ 内閣制度創始140周年記念行事の実施について（了解）（内閣官房）
- 資料なし ☆ コロンビア国駐箚特命全権大使清水 享外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使高杉優弘外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（外務省）

◎国会提出案件

- 資料あり ○ 1. 衆議院議員斎藤鉄夫（公明）提出存立危機事態に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 衆議院議員藤原規眞（立憲）提出仮装身分検査の検挙実績等に関する質問に対する答弁書について（決定）（警察庁）
1. 衆議院議員斎藤鉄夫（公明）提出非核三原則に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員松尾明弘（立憲）提出「責任ある積極財政」に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）

◎政令

- 資料あり ○ 独立行政法人男女共同参画機構法の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（決定）（内閣府本府・財務・文部科学省）
- 〃 ○ 地方自治法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（総務省）
- 〃 ○ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（厚生労働省）

◎人 事

資料あり ○食品安全委員会委員等の任命につき、両議院の同意を求めることについて（決定）

〃 ○各府省幹部職員等の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）

資料なし ☆南 宏幸外 4 名を判事兼簡易裁判所判事等に任命し、判事兼簡易裁判所判事大村麻衣外 1 名を願に依り免ずることについて（決定）

資料あり ☆東京大学名誉教授宇井理生外 112 名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和7年
11月25日〕 (火)

◎一般案件

資料なし ○円借款の供与に関する日本国政府とパラグアイ共和国政府との間の書簡の交換について (決定)
(外務省)

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

〔令和7年
11月25日〕 (火)

◎議員提出法律案関係

- 資料あり ○衆議院文部科学委員会において提出予定の愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨について
(決定) (文部科学・総務・財務省)

[○署名あり ☆署名なし]